

平成27年6月26日

株 主 各 位

福岡市中央区大名二丁目12番1号
株式会社 福岡中央銀行
取締役頭取 古村 至朗

第94期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第94期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第94期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、当行普通株式1株につき金2円50銭、総額67,740,053円、その効力が生じる日を平成27年6月29日とすることに決定いたしました。

これにより、中間配当金と期末配当金をあわせた年間の配当金は1株につき金5円となります。

また、その他の剰余金の処分に関する事項として、増加する剰余金の項目は別途積立金、その額7億円、減少する剰余金の項目は繰越利益剰余金、その額7億円と決定いたしました。

第2号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に末松 修、古村 至朗、栞原 学、國松 利行、中島 健二、藤原 俊文、井桁 善廣、石塚 昭二、草場 勇次、倉富 純男、林田 スマの11名が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、倉富 純男、林田 スマの両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に鎮西 正直氏が選任され、就任いたしました。

なお、鎮西 正直氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

本定時株主総会終了後開催の取締役会の決議により、役付取締役は次のとおりとなりましたので、お知らせ申し上げます。

取締役会長（代表取締役）	末 松	修
取締役頭取（代表取締役）	古 村	至 朗
専務取締役（代表取締役）	栗 原	学
常務取締役	國 松	利 行
常務取締役	中 島	健 二
常務取締役	井 桁	善 廣

配当金のお支払いについて

1. 銀行等口座振込みをご指定されました方には、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」に記載のとおり振込み手続きをいたしましたので、ご確認ください。

株式数比例配分方式を選択されている方の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。

2. 銀行等口座振込みをご指定されていない方は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間（平成27年6月29日から平成27年7月31日まで）内にお近くのゆうちょ銀行の全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受取りください。銀行等に預金口座をお持ちの場合は、「期末配当金領収証」を当該銀行等の窓口にご持参になれば、同口座への入金も可能です。ただし、銀行預金口座へのご入金手続きは、表記払渡しの期間最終日の3営業日前までとなります。なお、銀行払渡しの期間経過後のお支払いにつきましては、三菱UFJ信託銀行にてお支払いいたします。

お受取りの際は、「期末配当金領収証」裏面の「配当金お受取り方法」をご覧ください。

3. 同封の「配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

株式数比例配分方式を選択されている方におかれましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。